



警察における被害申告・相談をしやすい環境の整備のための取組

- 性犯罪被害の届出への適切な対応
- 性犯罪捜査担当係への女性警察官の配置・性犯罪指定捜査員としての女性警察官等の指定
- 性犯罪捜査に従事する警察官等を対象とした研修の充実
- 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103(ハートさん)」の広報推進による国民への更なる周知
- 性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費、犯罪被害者等のカウンセリング費用を公費で負担する制度の適切な運用

性犯罪被害相談電話
 シャープ ハートさん
#8103
 (発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。)

あなたに
 寄り添いた
 いに
 心
 悩まずに
 ひとりで
 相談して
 みませんか

● 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
 ● 上記は、夜間及び数時間限りの、目安で対応します。
 ● 相談される方の電話番号によっては、つながらない場合があります。(一部のIP電話等)

知照被害者支援
 シンボルマーク
 「キューとちやん」

警察庁
 National Police Agency

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ【全国共通相談番号】
 相談・支援 警察庁被害者支援センター 03-3588-8911

性暴力に関するSNS相談
 相談窓口 Continue 110アプリ